

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣法第 23 条第 5 項の規定に基づき、以下の通り情報公開致します。

(報告対象期間：2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

1. 派遣労働者の数 : 277 名 (2024 年 3 月 31 日現在)
2. 派遣先の数 : 12 件 (期間中に派遣された事業所の数)
3. 派遣料金、派遣労働者の賃金、マージン率

派遣料金 (1 日 8 時間当たりの平均)	派遣労働者の賃金 (1 日 8 時間当たりの平均)	マージン率
38,952 円	23,607 円	39.4%

4. 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象派遣労働者	賃金状況	労働者の負担
入社時教育	雇入れ時	有給	無償
年次教育	派遣中	有給	無償

5. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

労使協定の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有 (協定の有効期間の終期：2025 年 3 月 31 日)	全ての派遣労働者

6. 福利厚生に関する事項

福利厚生として、「社会保険・雇用保険」「年次有給休暇」「育児・介護休職」に加え、以下の施設が利用可能です。

種類	対象派遣労働者
宿泊施設	東芝健康保険組合への加入により、全国にある契約宿泊施設を割引価格で利用可能
レジャー・スポーツ	東芝健康保険組合への加入により、コナミスポーツクラブ及びスポーツクラブルネサンスをお得な料金で利用可能

7. キャリアコンサルティング窓口

窓口：総務部人事・総務グループ

連絡先：050-3145-9355